

地域福祉専門分科会・パブリックコメント・地域懇談会でのご意見の答申（案）への反映について

1. 11月13日地域福祉専門分科会

委員名	意見等概要	計画への反映
岸田委員	(第3期計画進捗状況の資料の表現をもとに) 地域ケアの会議、地域ケアシステム、地域包括ケアシステム等、用語の違い、整理はどのようになっているのか。	資料編の用語解説の中で、地域ケアシステム・地域ケアシステム推進連絡会・地区推進会議・地域包括ケアシステムの利用語解説を行う(コラムなど他ページへの参照誘導を含む)。※用語解説は後日配布となる予定です。申し訳ありません。
高田会長	地域共生社会等の用語解説も入れるほうがいいのではないか。	
堀江委員	一般の市民の地域ケアシステムの認知度を上げる必要がある。	意見のとおりであり、「地域ケアシステムのPR」を主要課題としている(70ページ)。計画案の修正はないが、事業としても、「地域ケアシステム推進事業(91ページ)」だけでなく、「地域福祉に関する情報発信(81ページ)」[地域福祉の啓発(112ページ)]の中で、この点を念頭において取り組んでいく。
堀江委員	地域ケアシステムの中身についても、いかに地域住民からの意見がそこで吸い上げられるかということを考えてほうがいい。(例:地域ケアシステム推進連絡会)	地域福祉推進体制の図(121ページ)に記載しているとおり、地域ケアシステム推進連絡会が、地域課題を吸い上げる起点となる。計画案の修正はないが、ご意見をふまえて、地域ケアシステム推進連絡会がそうした機能が果たせるよう、関係者と連携しながら運用での改善を図っていききたい。
村山委員	小域福祉圏がもっとも地域に近い。報告しあうだけではなく、もっと深い話し合いができないと、それが地区推進会議・市川市につながっていかないと思う。	
堀江委員	子どもたちに福祉のことを知ってもらうために学校との連携、福祉の授業をできるだけカリキュラムに入れ込んでいくことが大切である。	学校との連携・福祉教育については、早い時期からご意見をいただいております。計画への反映について教育委員会と調整を行ってきたが、現段階で計画に記載できるのは、事業[学校と地域の連携推進(91ページ)]、コラム[「地域とともにある学校」づくり(93ページ)]、コラム[福祉教育(112ページ)]の内容のとおりである。計画期間においても、引き続き、教育委員会との話し合いを行っていききたい。計画案の修正はない。
山崎委員	ボランティアを活用して、夏休み等に福祉の活動をするのも1つの方法ではないか。	
村山委員	地域ケアシステム推進連絡会の構成メンバーに、ボランティア・NPO団体、障害者団体、学校関係者を追加するほうがいい。	地域福祉推進体制の図(121ページ)に意見のとおり追加する。また、各地区の地域性により構成メンバーが異なることから、その点も記載する。

村山委員	掲載されている事業の横のつながりが分かりにくい。(例：地域活動応援制度の創設・実施、地域活動の担い手養成研修)	
岸田委員	「我が事・丸ごと」に言及しているが、市川市の地域福祉計画にどう取り込んでいくのかの記載がほしい。 施策間のつながりが見えにくいということだと思う。いくつか方向性が出ているので、「市川市はこういう地域共生社会を創ります」というのを、最初に示せば、わかりやすくなるのではないか。 市川市では、これまで地域ケアシステムを進めてきたが、アンケート調査結果では、一般の市民の方の意識がそこまで高いわけではない。そのギャップをどううめていくかということに記載しても良いのではないか。	意見をふまえ、コラム〔「我が事・丸ごと」の地域福祉を推進するための主な事業〕を新たに掲載する方向性で内容を検討中(120ページ)。結果は会議当日に説明する。
萩原委員	地域活動の担い手に関して、昼間いない方が多いという市川市の特性を考えると土日をどうしていかに視点を当てなければいけないのではないか。 子ども会・コミュニティークラブなどの施策が一体化していない。どう整理していくかということも大切である。	計画案の修正はないが、各取り組みを実施するにあたっては、平日の日中にいない方のことも考慮して取り組んでいく。 93ページのコラム〔「地域とともにある学校」づくり〕の中で掲載している「地域学校協働本部」は、子どもに関わる個別の活動から総合化・ネットワーク化を図るもので、塩浜学園の地域学校協働本部である「はまっこサポート」では、コミュニティークラブ・下校見守りボランティア・ビーイング・子ども会など、熟議を重ねることで様々な団体が連携している。現時点では、地域学校協働本部が発足しているのは1校であるが、今後それぞれの中学校ブロックごとに地域に合った形で連携していく方向性になっており、いただいた意見のような流れにはなってきた。計画案の修正はない。
堀江委員	地域で何かやるということが少なくなった。市民まつりのような地域住民に参加してもらえるような行事などが地区ごとにもう少しあるといいだろう。それは、市役所が考えるのは無理なので、地域住民に考えてもらうように市役所が要請するほうが良いのではないか。	意見のとおり、地域住民の交流・つながりを深めるためには、皆が参加できる行事などは重要であると考えており、施策の方向6〔福祉コミュニティの充実(90ページ)〕の〔互助・共助〕の欄で、地域住民の方々をお願いしたい役割として、〔世代を越えて参加できる、楽しく参加できる季節の行事や祭り等の行事を開催する。〕を盛り込んでいる。計画案の修正はないが、市がどのようなはたらきかけができるか検討していきたい。
古瀬委員	市川スポーツガーデン国府台で活動をしているが、子どもも高齢者も障害者も参加しており、福祉につながっていると感じている。スポーツに関する取り組みを福祉のサイドからも何かできないか。	スポーツの視点を中心とする取り組みを福祉部門で行うことは事務分掌上難しい。意見のようなスポーツ課の取り組みを地域福祉計画に掲載できるか検討・調整中。結果は会議当日に説明する。

2. パブリックコメント

○期間：平成29年10月21日（土）から平成29年11月20日（月）まで

○意見を提出していただいた方の人数及び件数：1名21件

○ご意見への対応

- ①ご意見を踏まえて、案の修正を検討するもの
- ②ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの
- ③今後の参考とするもの
- ④その他

No.	ページ	意見概要	計画への反映	
			分類	詳細
1	1	「子どもから高齢者までの全ての市民」という表現を、「 <u>障害者を含め、子どもから高齢者までの全ての市民</u> 」に修正すべきである。	④	「子どもから高齢者までの全ての市民が」とは、全ての年齢層の市民という意味であり、障害者の方も区別することなく含んでいるため、修正しない。
2	1	市川市の特色ある姿勢を下記のように加筆すべきである。 「 <u>地域課題を行政課題として受け止め庁内で検討し、その結果を住民にフィードバックしたうえで、ともに解決に向けた取り組みを行うために、これまでの地域福祉計画を見直し、</u> 」	④	「計画策定の背景」の節にはなじまない内容である。7ページで同様の趣旨の修正を行っていることから、この節では修正しない。
3	7	「機能強化」の具体性に欠ける。下記のように加筆すべきである。 「 <u>地域課題を市川市が、行政課題としてきちんと受け止め庁内で検討し、その結果を住民にフィードバックしたうえで、ともに解決に向けた取り組みをすることでさらに機能強化する。</u> 」	①	意見の趣旨をふまえた記載をする。 また、全体として自然な文脈になるよう、並べ直す。
4	11	行政施策が3期でどう動いてきたか反省も含めて記載すべきである。	④	パブリックコメント実施時点では未記載であったが、第3期計画に記載する進行管理事業について、平成28年度時点の実績とともに、成果と今後の課題を記載する。
5	21	「振り返りシート」とは何か、またそのシートをどう生かし、政策に反映するのか、市川市の意思を記載すべきである。	④	「これまでの取り組みの成果と課題」の章にはなじまない内容であるため、「計画の推進のために」の章内で「振り返りシート」を掲載する123ページにおいて、意見の趣旨をふまえた記載をする。

6	70~72	<p>主要課題に以下の2項目を追加すべきである。</p> <p>○災害時の対応 災害時の要援護者名簿の再整備とその活用、小学校区防災拠点協議会との連携について記載すべきである。</p> <p>○これらにかかわる予算の確保・担保 お題目でなく、確実に実行できるよう財政的な支援を保証すべきである。</p>	④	<p>○災害時の対応について 災害時の対応については「市川市地域防災計画」が中心的な役割を果たすことになることから、地域福祉計画の主要課題として挙げることはなじまないため、修正しない。</p> <p>○予算の確保・担保について 予算については、毎年度、庁内の査定及び市川市議会での議決をへて確定するものであるため、これを担保するような記載をすることは難しい。</p>
7	73	第3期計画の総括に記載していた「庁内推進連絡会の推進」がその後も機能していなかったことの反省を記載すべきである。	①	意見の趣旨をふまえた記載をする。
8	74	第3期計画で懸案として挙げられていた適正な規模とは言い難い小域福祉圏におけるブロック制について検討経過を記載すべきである。	①	意見の趣旨をふまえた記載をする。
9	74	計画期間について、3年ごとの中間見直しを記載すべきである。	③	「計画期間」の節（9ページ）で見直しについて記載していることから、この節においては記載しない。
10	77	「市民一人ひとりが生きがいをもって日常生活を送るためには、就労支援や生涯学習環境の充実が必要です。」について、イメージを明確にするため、「市民一人ひとり」を「元気高齢者や就労機会に恵まれない障害者等」（8月の市川市社会福祉審議会諮問資料の記載）に修正すべきである。	④	8月の市川市社会福祉審議会への諮問の後、審議会での委員意見をふまえ、施策の方向に「生涯学習環境の充実」を新規に追加し、ご指摘の文についても、「生涯学習環境の充実」を追加している。このことを勘案すると、「元気高齢者・就労機会に恵まれない障害者等」とイメージを限定しないほうがよいと考えているため、修正しない。
11	81	【事業】を【進行管理事業】に修正すべきである。 以降、119ページまで共通	①	意見のとおり修正する。
12	82	「高齢者・障害・子育て等の分野の地域の関係機関と連携していく。」を、「高齢者・障害者・子育て等…」と修正すべきである。	①	意見のとおり修正する。
13	86、87	「認知症高齢者や知的障害者、精神障害者、子ども等が必要な支援を…」を、「認知症高齢者や知的障害者、精神障害者、子ども、女性等が必要な支援を…」に、「高齢者、障害者、子ども等への虐待…」を「高齢者、障害者、子ども、女性等への暴力・虐待」に、それぞれ修正すべきである。	④	いずれの部分も「…、子ども等」の「等」に女性も含んでいる。性別による区別をしないこととし、修正しない。
14	89	施策の方向5「サービスの質の向上」の関連事業に、第3次いちかわハートフルプランの事業が掲載されていないので、追加すべきである。	①	相談支援の質の向上を図る事業である「相談支援グループスーパービジョン」を第3次いちかわハートフルプランに位置づける関連事業として、追加で掲載する。
15	91	事業「コミュニティワーカーの配置」について、14地区に4名でよいのか検討すべきであり、「コミュニティワーカーが専門職としての機能が生かせるよう適正な配置を検討する」と記載するべきである。	①	意見の趣旨をふまえた記載をする。

16	92	コラム「地域ケアシステム」について、「地域ケアシステムの創設から10年以上が経過しましたが…」を「地域ケアシステムの創設から17年経過しましたが…」と修正すべきである。	①	意見のとおり修正する。
17	94	「本市は避難行動要支援者名簿、減災マップ・洪水ハザードマップを使用し」の後に、「小学校区防災拠点協議会との連携も図り」を加筆すべきである。	①	意見の趣旨をふまえ、小学校区防災拠点協議会との連携に言及するよう修正する。
18	114	事業「地域活動の担い手養成研修」の数値目標等について、大まかな内容だけでも記載すべきである。やるのかやらないのか不明の記載である。	④	事業「地域活動の担い手養成研修」については、平成30年度予算要求中であり、実施が確定していない。予算が確保でき次第、数値目標を記載する。
19	116	事業「地域活動拠点の整備（地域ケアシステム推進事業）」について、14の小域福祉圏域でよいのか、大規模な小域福祉圏はブロック化するなどの視点と合わせて、拠点整備を考えるべきであり、「適正な活動拠点」という表現にすべきである。	①	意見の趣旨をふまえて修正する。
20	121	地区推進会議から市川市に「報告・提案」、市川市から地区推進会議に「報告」という記載になっているが、それだけではなく、地区推進会議であげられた課題についてきちんと庁内で議論し結果を戻すことを担保するような表現にしてほしい。	①	図の上の文章部分で、意見の趣旨をふまえて修正する。
21	123	振り返りシートをうめる作業を福祉政策課が責任をもって行い、どのように地域包括ケアシステム推進委員会で庁内議論へ持っていき、住民サイドにフィードバックできるかが今後福祉政策課の重要な役割になる。そこをはっきり記述してほしい。社会福祉協議会のシートであるかと読めるような記述はやめ、「行政が行う振り返りシートを社会福祉協議会とともに作成する」などの表現とし、市の責任をはっきりしてほしい。	①	意見の趣旨をふまえ、「本市は、施策の検討にあたっての地域課題の正確な把握と、地域課題に関する適切な進行管理のため、このシートを活用していきます。」と、市が主体的に振り返りシートを活用する趣旨の記載を追加する。

3. 地域懇談会

< 1回目 >

○日時：平成29年11月16日（木） 16時～18時

○場所：勤労福祉センター

■意見

意見概要	計画への反映	分野
地域懇談会の参加者が少ないことが残念である。開催する以上は多くの方が参加するようにすべきであり、周知方法が悪かったのか開催場所・時間などが悪かったのか、市は原因を考えるべきである。介護保険サービスを行っている方などには参加してもらわないと絵に描いた餅になってしまう。	次期計画策定時にはご意見をふまえて開催方法・周知方法等について検討する。 計画案の修正はない。	その他
計画期間について、6年間で、「必要に応じて」中間で見直しを行うことになっているが、他の計画の計画期間は3年間になっているので、「必要に応じて」は削除するべきである。	様々な情勢をふまえて見直しを行うかどうか検討していきたいと考えていることから、「必要に応じて」は削除しない。3年後に計画を見直すかどうかの検討は必ず行う。	地域
課題は把握できており、それに対応する施策の方向も掲げられているが、それに対応する具体的事業が乏しい。これから検討するということだと思うが、しっかりと地域福祉推進体制の仕組みを機能させてほしい。	指摘のとおり、掲げた課題について、計画に位置づける事業だけでは解決できない場合には、地域福祉推進体制の仕組みにより解決に向けた検討を行い、必要があれば計画期間途中であっても随時事業の追加実施等を行っていきたい。 計画案の修正はない。	地域
市川市はこれまで3期の計画期間を積み重ねてきているのだから、市川市の独自の方針はしっかり持っているべきである。国の「地域共生社会」の方針が決まらないから市は何も進められない、という説明はしないでもらいたい。	国の方針を待っているわけではないが、国の方針を確認して進めるべき部分はある。ご指摘の趣旨の記載はないため、計画案の修正はない。	地域
自治会の加入促進について、自治会では若手が入らず80代以上の方が多くなっている。市の職員が市川市に住んで、土曜日・日曜日に自治会を応援できるようにするべきである。	今後の参考とさせていただく。計画案の修正はない。	その他
11月15日の認知症講演会で「土橋カフェ」の取り組みのことを聴いてきた。素晴らしい取り組みであり、議員や職員は、このような取り組みこそ出張して見てくるべきである。	今後の参考とさせていただく。計画案の修正はない。	共通
高齢者のサポートは進んでいるが、子育て支援については足りていない。	連携する市川市子ども・子育て支援事業計画が中心となり、子ども・子育て支援の施策の充実に取り組んでいる。地域福祉計画案の修正はない。	地域
地区推進会議で検討された地域課題が、範囲がかなり広い地域包括ケアシステム推進委員会にあがっていくイメージになっているが、地区推進会議での意見をきちんと検討してほしい。	計画に記載する仕組みに沿って、適切に運用できるよう努めていく。計画案の修正はない。	共通

■質問

質問概要	回答概要	分野
地域福祉推進体制の図に関して、地域ケアシステム推進連絡会からの具体的な要望・提案として、これまでどのようなものがあったか。	14地区それぞれに1ヶ所ずつ地域ケアシステムの拠点を設置していたが、南行徳地区はエリアが広く、もう1ヶ所拠点を設置する要望があった。この要望に応え、平成28年度より1ヶ所増やしている。	地域
市川市地域福祉計画の他自治体と比べた場合の特徴は何か。市川市の強み・弱みは何か。	地域ケアシステム推進連絡会・地区推進会議で地域課題の把握・検討を行い、それを市役所が受け止め、検討し、それを地区推進会議にフィードバックする、という仕組みが、市川市地域福祉計画の特徴である。そして、そうした仕組みにできるのは、地域ケアシステムという基盤があるからこそであり、それが市川市の強みである。一方弱みは、都市部に共通する課題であるが、自治会の加入率が低いことや住民同士の関係が希薄化していることが挙げられる。弱みは強みでカバーしていきたい。	地域
主要課題4「地域での連携」とあるが、住んでいる地域では、自治会組織が非常に弱い、商店会はなくなってしまった、高齢者サポートセンターはない、小学校が1つあるが頼りにはならないという状況である。団体自体が弱いので、連携は難しいのではないか。	近所づきあいが少なくなっていることが、個々の団体自体のつながりが弱くなっていることに影響していると考えている。「地域福祉の啓発」に関する事業を計画に位置づけており、計画期間6年間で地域住民の意識醸成にも取り組んでいきたい。	地域
先細りな地域の意識や状況について、具体的にどのような取り組みを行っていくのか。	1つのことを実施して解決するものではなく、色々な側面から取り組む必要がある。	地域
主要課題6「生活支援ニーズへの対応」とあるが、高齢者が増え、認知症の方も増えていくなかで、ゴミ捨てなどの支援をしていくということなのか。	そのような意味である。高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、まだ予算要求中で実施が確定しているわけではないが、介護保険制度の「訪問型サービスB」という事業の実施の検討をしている。また、市川市社会福祉協議会の中でも「お互いさま事業」という助け合いの事業の実施を検討しているとの話を聞いている。	共通
生活支援ニーズは喫緊の課題である。現実に困っている人がいる。今はどうしているのか。そして、これからはどうするのか。	現状としては、介護保険の認定を受けている方は介護保険の訪問介護がある。ただし、介護保険のサービスとして提供できない部分については、訪問介護の事業所が行っている自費のサービスで対応していただいている。また、NPO法人が会員向けサービスとして、年会費をいただいた中で、ゴミ出しや病院での付き添いなどの困りごとに対応している。その他にも、マンション内での助け合いや、家族が時間をやりくりしてなんとかする、などの場合がある。今後は高齢者の方が増えてくると、そういったニーズが多くなることが想定される。そこで、介護保険の認定を受けている方も受けていない方も自費の部分についてももう少し安価にサービスが提供できないか、ということで予算要求をしているところである。	共通
市川市にも外国人が増えてきている。多文化共生の施策は盛り込まれているのか。	多文化共生は課題であると認識しているが、今の計画案では具体的な施策は盛り込めていない。国では、「丸ごと」受け止める「地域共生社会」の考え方が示されている。3年で計画を見直すことも考えているので、それを見据えて検討していきたい。	地域

<p>介護人材の確保はどういう状況か。不足しているとすればどういう対応をとっているのか。</p>	<p>介護人材の確保について、全市的な調査をしているわけではないが、特別養護老人ホームではスタッフが足りずに満床にできないところがあったと聞いているので、介護人材は不足している状況だろうと思われる。計画では、初任者研修や実務者研修の費用助成を盛り込んでいる。スタッフの意欲の向上につながり、離職を防ぐことにつながると考えている。また、就職説明会のようなマッチングも積極的に取り入れたいと考えている。</p>	<p>高齢者</p>
<p>地域福祉計画では基幹福祉圏を廃止したが、高齢者福祉計画・介護保険事業計画では4圏域の日常生活圏域を残している。その必要性は何か。</p>	<p>日常生活と密接な関係にある自治会区域や地域ケアシステムの14の区域を基本に、施設整備を含めた介護サービスの量や医療の状況等を勘案して日常生活圏域を設定している。</p>	<p>高齢者</p>

< 2 回目 >

○日時：平成29年11月17日（金） 14時～16時

○場所：行徳公民館

■意見

意見概要	計画への反映	分野
地域福祉計画の計画期間を6年、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の計画期間を3年とあるが、社会情勢の変化をすぐに反映できるよう、地域福祉計画の計画期間を短くしてはどうか。	地域福祉計画については、3年ごとに人口の推移、環境の変化等を見ながら、必要に応じて計画の見直しをする。また、国において概ね5年を1期とするという指標も示されている。	地域

■質問

質問概要	回答概要	分野
計画期間中に、担当職員の人事異動があるかと思うが、各事業の引き継ぎが担当者間で引き継がれるのか。	異動は一斉に行われるわけではないことと、異動の際は、きちんと引き継ぎが行われている。	その他
福祉については、生活保護、介護保険、障害者福祉、児童福祉など、多岐にわたる分野があり、この分野について、どの部署に行けばいいのかということがわかりづらいので、もう少しわかりやすくならないか。	自治体の規模が大きいので、分野別に窓口が複数に分かれざるをえない。今後、市民の方にわかりやすくなるよう、包括的・総合的な支援が行えるような体制づくりを行っていききたい。	共通
先日、障害の方、高齢の方などの避難支援について、各自治会で対応してほしいとの連絡をもらったため、地域支えあい課に伺い、避難行動要支援者名簿を、自治会内で公開したい旨を伝えたが、いろいろと制約があり難しいとの回答だった。これを何とかできないか。	平常時には、自治会等の方々へ情報を伝えていいかという同意を得たうえで、自治会、民生委員で避難支援に携わる方に情報を伝えている。災害時には、法律に基づき、同意を得なくても、警察、消防、自治会等の方に情報を提供することができる。	地域
市独自の事業は地域ケアシステムだけで、他の事業は、すべての国の方針による事業なのか。また、国の方針が変われば、市の事業も変わるのか。	説明の際、課題に関連する事業として3つの事業（相談支援体制の推進、地域活動の担い手養成研修、地域活動応援制度の創設・実施）を紹介したが、そのうち、市独自の事業は1つ（地域活動応援制度の創設・実施）で、国の方針による事業は2つ（相談支援体制の推進、地域活動の担い手養成研修）となる。	地域
市長が交代した際、地域福祉計画に記載されている事業について、変更されることはあるのか。	市長が交代した後、新市長に地域福祉計画の内容を事務局のほうから説明を行う。場合によっては、新事業の追加等があるかもしれない。	地域
市独自の事業がたくさんあるとのことだが、市川市の財政はそんなに豊かなのか。	限りある予算の中で効果的な事業の執行を行っている。	その他
自治会のエリアの中でも、自治会に加入していない人たちがいるが、その人たちに、どのように広報していくのか。	広報紙だけでなく、ホームページや自治会の掲示板等を通して、広報を行っていく。	地域
避難行動要支援者名簿に記載されている要支援者で、自治会に加入せず、あまり市のことに関心のない人たちがいる。そういった人たちは、自治会でも把握しづらいが、その人たちをどのように救助していくのか。	自治会とつながるということも一つである。他にも学校等の行事を通じてつながっていく等がある。	地域

税金を納めているが、その恩恵が感じられない。社会の仕組みを理解している人が得をするようにできている。	市民に行政からのお知らせや福祉の取り組みを認識してもらうため、広報や啓発の大切さを実感しているところである。今後、広報や啓発の仕方について検討していきたい。	共通
震度7のような大きな災害があった際、消防や警察等であっても、対応が困難である。そんな中、災害時に避難行動要支援者名簿に記載されている要支援者を自治会や民生委員が救助できるのか。	災害時において、消防車・救急車が足りなくなる等の事態が発生した際、少しでも、できることをしていこうという考え方の中できた名簿かと思われる。	地域
災害時の支援については、ボランティア団体やNPO法人等との協力が必要かと思われるが、これらを活用できていない。	企業等にお願いをして、災害協定を結んでいる。いろいろな企業等と協力していくことが災害時の際には必要かと思われる。	地域
介護が必要となった場合であっても、自宅で生活したい人が64%いるとのこと。逆に言えば、36%の人はそうではないということなるかと思う。市川市では、そういった人たち向けの施設等は足りているのか。	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中でも施設整備の計画を立てており、市としても事業者に補助をする等、施設の充実を図っているところである。	高齢者
高齢者が年々増えているということなので、施設の数が足りないのではないかと思うが、市としてどのような対応を行っているのか。	今は高齢者数は増えているが、いずれ頭打ちとなる。それも勘案して対応していきたい。	高齢者
行徳橋より南は施設が少ない。何とかならないのか。	毎年、市全体で100床前後の特別養護老人ホームの建設がある。行徳エリアについては、地代の問題や土地の確保等もあるのか、今のところあまりない。	高齢者
第6期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と同じく、第7期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画についても、毎年、100床単位の特別養護老人ホームを建設していくのか。	第7期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画においても、毎年、100床単位の特別養護老人ホームの整備を予定している。	高齢者
われわれ団塊の世代で、認知症の方の人数が増えてきている。予防策として、みんなで体操を行っているが、他に対策はないのか。	みんなで体操やいきいき健康教室、趣味を持つことが対策の一つであると考え。そのためにも、行政としては、生きがいを見つけられるよう提案をしていきたい。	高齢者
資料2の右下に書かれている「介護保険サービスの質の向上」とは、具体的にどういうことか。	介護サービスを使用するには、ケアマネジャーにケアプランを立ててもらふ必要がある。そのためにも、やはりケアマネジャーの質の向上が必要である。 そのため、介護保険サービスの質の向上の一つとして、ケアプラン点検を行っている。例えば、どうして骨折したのか、その人が骨折をするまでの背景を考慮する必要がある。介護保険サービスも使用するが、介護保険サービスだけではなく、地域の支援も活用して、その方を支援していく視点も入れていかななくてはならない。どのケアマネジャーでも、質の高いケアプランを立てられるようにチェックをしていく。 また、介護相談員派遣事業を行っている。介護相談員派遣事業は、地域の方の中から公募により選定した方で、施設と行政の橋渡し役を務めており、月に何回か施設に訪問してもらっている。施設に入所している人の不満や、もっとこうしてほしいという要望を聴いてもらっている。	高齢者
第6期の際の介護相談員の派遣回数と、第7期の介護相談員の派遣回数はどのくらいか。	28年度は556人派遣をしている。30年度は670人、31年度は760人、32年度は860人を目標としている。	高齢者

<p>今後、人口減となっても、介護相談員の派遣人数を増やすということは、高齢者数などが増えているということか。</p>	<p>施設自体の数が増えている。新規でできた施設については、必ず行きたいと考えている。訪問している施設は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設に加え、29年度の途中から、グループホームも訪問している。</p>	<p>高齢者</p>
<p>施設の数を増やしたり、質の向上を図るということは、市の財政と絡んでくるが、市の予算の中で福祉関係の予算は年々増えているのか。</p>	<p>増えている。</p>	<p>その他</p>
<p>行徳において訪問診療を希望している人に対し、訪問診療を行っている先生(医師)の数は足りているのか。</p>	<p>訪問診療を希望している方は多くいると考える。例えば、もともと、東京の大学病院等に通っていたが、通いきれなくなって、近くの病院の訪問診療を利用したいという話をいただく。行徳にも何箇所か、訪問診療を行っているところがある。訪問診療の数が足りているかというところは把握できていない。行政が訪問診療をしている先生に繋ぐことがあるが、引き受けてもらっている。あと、市川市医師会において、訪問診療を行っている医師の情報を得ることができる。</p>	<p>共通</p>
<p>介護保険料はまた高くなるのか。</p>	<p>介護保険料については、5期の際が4,660円で、6期の際が5,310円の基準額である。7期については、高齢者数が増えていることに伴い、介護保険を利用している方が増えてきている。そのため、介護保険料が増えることは避けられない状況である。正確な金額については、現在、積算している最中であるため、決まっていない。</p>	<p>高齢者</p>
<p>訪問型サービスBについては、住民主体によるサービスということだが、早い話、NPOなどの民間にサービスを行ってもらおうという認識でよいのか。</p>	<p>現在の生活支援サービスに係る介護保険外のものについては、民間のサービスを利用している。そうした中でボランティア団体、NPO法人の活動に対して、そういった団体の支援をしていき、利用者負担を減らしていく。</p>	<p>高齢者</p>
<p>市川市においては、高齢者独居についてどのように考えているのか。</p>	<p>独居の高齢者については、増加しており、介護保険のサービスを使用することで支えているが、見守り協定として、民間で宅配をしている事業者や、電気、ガスの会社等と協定を結んで、何かあった時には、市に連絡をもらうこととなっている。その後、市から高齢者サポートセンターに連絡し、高齢者サポートセンターの職員が異変がないか確認をする。必要に応じ、ご家族の方等に連絡する。</p>	<p>共通</p>
<p>妙典地区などはマンションが多くあるが、現在あるところで、マンション一棟で一つの自治会を運営しているところがある。そこで、新しくマンションができるところで、戸数が多いところについては、その中で自治会を作ってもらおうよう、行政のほうから指導等をしてもらえないのか。</p>	<p>自治会の加入については、所管が別の課になるため、マンションにおける自治会の加入についての詳細は分からない。調べさせていただく。</p>	<p>地域</p>
<p>他にも、マンションに入所している一人暮らしの人で、体が不自由な人については、マンションに入所しているほかの方が、近所のスーパーで代行で買ってくれたりしている。</p>	<p>行政として、何か支援できることがあるか検討していく。</p>	<p>共通</p>

第4期、第7期とあるが、わかちあいプランとの整合性は。	社会福祉協議会のわかちあいプランと整合を図れるよう調整を行っている。社会福祉審議会の委員の中に、社会福祉協議会の職員の方もいるし、コミュニティワーカーの職員とも連絡を取り合いながら策定を進めている。	その他
-----------------------------	---	-----

< 3 回目 >

○日時：平成29年11月20日（月） 16時～18時

○場所：曾谷公民館

■意見

意見概要	計画への反映	分野
「市川市地域包括ケアシステムのイメージ図」において、本人・家族と高齢者サポートセンターを矢印で繋いでいる。矢印の横に「相談及び支援」を記載しているが、矢印の中に記載した方がわかりやすい。	指摘のとおり修正する。	高齢者
「市川市地域包括ケアシステムのイメージ図」において、本人・家族と「医療」を繋いでいる部分で、「日常の医療」への矢印の横に「通院・入院」を記載しているが、「病院」の方に繋がる矢印の横に記載した方が良い。なお、「日常の医療」への矢印の横には、「健康相談・定期健康診断」などが適当ではないか。	指摘のとおり「病院」への通院・入院があるため、文字の位置を修正する。ただし、「日常の医療」についても、通院・入院があること、通院の中には健康相談・定期健康診断も含まれることを考慮し、本人・家族から「病院」と「日常の医療」の2つに繋がる矢印の間に通院・入院を入れることとする。	高齢者

■質問

質問概要	回答概要	分野
「地域活動の担い手養成研修」は、6年間毎年同じプログラムで実施するのか。	確定ではないが、来年度については同じ内容の研修を年複数回実施する。実施した結果、さらに必要な事項や必要のない事項があれば、来年度以降に見直しを行う。	共通
「計画策定にあたっての主要課題」のうち、「(7)自治(町)会の加入促進」に関し、災害時に避難所の運営がうまくいくかどうかは自治会の力が大きい。自治会の災害時の活動が充実できるように行政がサポートしてほしい。	単に自治会への加入を促進するだけでなく、多方面からの視点を持って担当部署と一緒に促進していきたい。その一つとして、避難所の運営等にも繋がってくるものと考えている。	共通
「担い手、介護職員の定着」について、処遇や仕事内容が厳しいと言われるが、事業所の運営者や管理者の指導力、リーダーシップ、労務管理が十分でないため、定着しない傾向がある。事業所の責任者への指導、教育、研修が定着率の向上の近道ではないかと考える。	介護サービス事業所については、実地指導という形で関与しており、虐待等の研修状況、運営状況、処遇改善加算等適正に実施しているかチェックしている。また、人材確保について新しい取組みも開始する予定である。さらに、それらだけでなく、事業者と一緒に行政として取組み可能な職員の定着等の方策を検討していきたい。	高齢者